

I 学校教育目標

目指す教育の姿（沖縄県教育振興基本計画）

（1）基本的な考え方

個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る。

（2）教育の目標

○自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。

○平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。

○学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

1 本校の教育目標

21世紀に生きる日本国民として、わが国(郷土)の歴史と文化を継承発展させ、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し社会の変化に主体的、積極的に対応できる知識・技能・意欲・態度等を備え、心豊かで、たくましく生き、個々の実態や適性に応じた自立と社会参加・貢献ができる児童生徒を育成する。

そのため次のとおり具体的目標を設定する。

- （1）健康な身体と明るい心を育てる。（心身ともに健康で明るい子）
- （2）日常生活を豊かにする生活習慣を育てる。（身のまわりのことが自分でできる子）
- （3）豊かな情操を育み、コミュニケーション能力を育てる。（心豊かで思いやりのある子）
- （4）ねばり強く最後までやりぬく力を育てる。（目標をもって最後まで努力し進んで働く子）
- （5）自立、社会参加・貢献をめざし、必要な資質、能力、態度を育てる。（自ら考え学び、行動する子）

2 本校の教育目標を達成するための方針

- （1）学習指導要領の改訂の主旨に沿った教育課程の改善・充実を図り、小・中・高等部が連携した系統性・一貫性のある教育課程の編成を行う。
- （2）本校教育目標を受け、学部目標を設定し、児童生徒の実態に即した学部、学年、学級経営を行う。
- （3）本人・保護者の願いや期待に応えられるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の充実と効果的な活用を図る。
- （4）R-PDCAサイクルにより、変化し続ける社会への対応力を身に付けるための児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」につながる学習指導の工夫・改善を図る。
- （5）生涯を見通した一人一人の生活自立と地域社会における生活に繋がる学習活動を重視し、発達段階および生活年齢に即したキャリア教育の充実を図る。
- （6）特別支援教育の専門性及び教職員の資質向上を図るための校内研修を充実させるとともに、学

習環境の整備充実を図る。

- (7) 交流及び共同学習の推進、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たし、地域社会及び保護者、福祉、医療、労働等の関係機関との連携及び協働を図る。（社会に開かれた教育課程の推進）

3 本年度の重点目標

- (1) 教育支援システム等の有効活用をとおして教育課程の実施状況の評価及び改善の充実を図る。
- (2) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた自立活動の指導と、学年・学部間の連携による継続的、発展的な指導の充実を図る。
- (3) 児童生徒一人一人の特性等に応じた ICT 機器の積極的な活用により、各教科等の学習指導の充実を図る。
- (4) 教育課程の実施に必要な人的資源（外部講師、スクールカウンセラー等）、開発・活用を推進すると共に、学校内外の施設・設備等、物的資源の整備や有効活用を図る。
- (5) 学ぶことと将来のつながりを意識しながら、自立、社会参加・貢献に向けそれぞれの段階に必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、小・中・高等部が連携・協働したキャリア教育の充実を図る。（コーポレーションタイムの活用）
- (6) 「主体的・対話的で深い学びにつながる実践」「各教科の見方・考え方がよくわかる実践」等の視点を意識した実践研究を行い、授業改善を図る。
- (7) 児童生徒の生活上の課題を的確に把握し、興味関心、得意なことを手がかりとして、生活課題の改善・解決と生活活動圏及び活動内容の幅を拡大するための取り組みを推進する。
- (8) 高等部における就業体験の充実を図り、就業・生活支援センター等の労働・福祉関係機関や保護者と連携協力し、職場開拓を進め、卒業後の働く場の拡充を図る。
- (9) 家庭と連携した食育を実践し、偏食や肥満等の改善と食物アレルギーへの対応を行う。
- (10) 生涯学習への意欲を高めることや、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができる素地を育てる。
- (11) 特別支援教育のセンター的役割として、特別支援部を中心に福祉、医療、労働及び市町村、関係機関との連携と支援会議を強化し、児童生徒の支援体制の充実を図る。

4 教育課程の編成方針

教育課程は、学校の教育目標を達成するための教育計画であり、学習指導要領及び関係法令に基づいて、児童生徒の障害の状態、特性等を十分考慮するとともに、特に以下の点に留意して編成することとする。

- (1) 学習指導要領に基づいた教育課程を編成する。
- (2) 児童生徒の根拠ある実態把握を行い、「教科別、領域別の指導」を基本とした教育課程を主軸に、特に必要がある場合は、学習指導要領の「重複障害者等に関する教育課程の取り扱い」に基づいた編成を行う。
- (3) 児童生徒の「生きる力」を育成する教育課程を編成する。
- (4) 基礎的・基本的内容を精選し、生活力を高めるとともに児童生徒の自立と社会参加・貢献をめざして、小・中・高等部の一貫した系統性のある教育課程を編成する。
- (5) 自立活動の指導は、その目的を踏まえ、自立活動の時間はもとより、教育活動全体を通じて行

うよう編成する。

- (6) 健康・安全教育、性教育については、児童生徒の発達段階に即した指導の充実が図れるよう教育課程に位置づけ編成する。
- (7) 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てるために、各学部の特徴を生かし、地域や近隣校との交流及び共同学習を積極的かつ計画的に実施できるよう教育課程に位置づけて編成する。
- (8) 自立・社会参加・貢献をめざして、小・中・高等部一貫したキャリア教育を推進するための教育課程を編成する。

5 教育課題に対する指導の重点

(1) 交流及び共同学習の重点

児童生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、障害のない児童生徒との交流及び共同学習を計画的組織的に行い、共に尊重し合いながら共同して生活していく態度を育む。

(2) 生徒指導の重点

児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図る。

(3) キャリア教育の重点

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。

(4) 生涯学習への意欲を高める指導の重点

児童生徒の自立と社会参加・貢献に向け、生涯学習への意欲を高めるとともに、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう多様なスポーツや文化芸術活動を経験できるよう配慮する。

(5) ICT機器利活用の重点

教員のICT活用指導力を高め、児童生徒の知的障害の状態や学習環境、経験等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータやタブレット端末、情報通信ネットワークを有効に活用し、指導の充実を図る。

(6) 安全に関する指導の重点

児童生徒の実態等に即して学習環境を整えるなど、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮するとともに、児童生徒の発達年齢等に応じた健康・安全・衛生等に関する充実した指導を行う。